

静岡地方気象台は、平成22年5月27日（予定）から、気象警報・注意報を、市町を対象として発表します。川根本町に、大雨による災害発生のおそれがある場合、現在は「中部北に大雨警報」と発表していますが、5月27日からは、「川根本町に大雨警報」となります。

また、大雨警報を発表するときは、特に警戒を必要とする「浸水害」「土砂災害」「浸水害・土砂災害」のいずれかを明示して呼びかけます。

この変更は、警戒を必要とする市町を特定して周知することで、防災行動を今以上に迅速、的確に結びつけられるよう改善するもので、生命、身体、財産を災害から守ることを目指します。

気象台から、各市町ごとに警報・注意報を発表しますが、一番身近な情報入手源



これまで中部北（白枠+灰色枠）と発表されていた気象警報・注意報が、今後、川根本町（灰色枠）と限定して発表されるようになります。

であるテレビ・ラジオでは、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章の長さに制約があります。このため、これまでどおり「中部北に大雨警報」と放送される場合もあります。市町ごとの気象警報・注意報の詳細は、気象台のホームページをご確認ください。

静岡地方気象台ホームページ
<http://www.jma-netg.jp/shizuoka/>
 気象庁のホームページ
<http://www.jma.go.jp/>

静岡地方気象台防災業務課
 ☎054(286)3521

静岡地方気象台からお知らせします 大雨警報など「市町」ごとに発表

総務課 ☎(56)2220

美しい森林づくりを進めています

尾呂久保地区景観保全伐採を実施

本町では、美しい森林づくり基盤整備交付金を受け、宿泊施設設ウッドハウスおろくぼ周辺のスギ、ヒノキの人工林を伐採しました。対象林地は、ウッドハウスおろくぼの宿泊客や登山客などが散策する森林で、木材価格の低迷などの理由で間伐（木の間引き）作業が遅れていた人工林地です。

付近には森林管理団体「白羽山はばたきの森に集う会（小澤節子会長）」が活動している彩り豊かな森林もあり、今回の整備と合わせて美しい森林景観エリ



1

アが整備されます。

今回の対象地は、散策ができる保健休養林として指定している森林で、本町森林整備計画で「森林と人との共生林」として機能区分しています。この林地は、木材生産する目的で数十年前に植林した場所です。

伐採された木は、所有者により販売されたり、土木作業に利用されたり、農業用資材として活用されたりと、資源として有効に使われています。

スギ、ヒノキ人工林は、手を入れなければなりません。また、適正に管理すれば、木材生産機能に加え、森林景観も向上します。また、林床（木が生えている場所）には下層の植生が回復し、微生物、昆虫類、鳥類、哺乳類など林内生物も多



2

1 スギ、ヒノキが混在する森林の伐採後の様子。木々が間引きされ、林床まで光が差し込む。太陽の光が当たり始めると、下層植生が回復し、土砂流出が減少。生活できる動物類も増えると予想される。しばらくすると木々が生長し、また林内が暗くなってくるため、間引きを繰り返して林内環境を整え、木材の育成を進めていく。
 2 伐採後のヒノキ林の樹冠（葉が茂っている部分）。間伐して本数を減らすと、林内空間ができ、光が差し込む。

本町は、森林の生産機能を高める森林整備を推進すると同時に、景観保全整備も進めます。森林整備作業を進めることで、多くの生物の生息環境を整えることにつながります。

お楽しみライブやコンサートなど 多彩な催し・文化会館の自主事業

文化会館では、今年も多彩なホール事業を企画しています。ぜひご来館ください。

開催日	事業名	事業概要	入場料
8月8日 日	お楽しみライブ	加山雄三芸能生活50周年「若大将が夏を連れてやってきた!」加山雄三トーク&ライブ（仮称）	前売5,000円 当日6,000円
9月3日 金	クラシックコンサート	航空自衛隊中部航空音楽隊コンサート（仮称）	無料
11月5日 金	舞台演劇	舞台演劇（内容未定） 町内各小学校全児童・各授産所 各保育園年長・幼稚園年長・本中の養護学校	小学生のみ 200円
11月11日~14日	静岡県立美術館移動美術展	静岡県立美術館川根本町移動美術展 （県立美術館所蔵品を文化会館で展示）	無料
平成22年1月	文化講演会	出演者・内容未定	無料（予定）

文化会館 ☎(59)3106

安全運転を心がけ

役場が安全運転管理推進事業所に指定

本年度の県指定安全運転管理推進事業所の指定証交付式は4月2日、島田警察署で開かれ、特殊東海製紙島田工場と川根本町役場の2事業所が指定証の交付を受けました。

島田地区協会の435事業所を代表して今後1年間、従業員や職員が安全運転活動に積極的に取り組む、地域の模範となるよう務めるものです。役場でも安全リダーを指定するなど、職員の安全運転意識の高揚に努めていきます。



総務課 ☎(56)2220

産業課 ☎(56)2226